

# 血液浄化・透析センター

## I プログラムの名称

慶應義塾大学病院 血液浄化・透析センター初期臨床研修プログラム

## II プログラムの指導者

慶應義塾大学医学部血液浄化・透析センター

センター長 大家基嗣 教授

研修医担当主任 吉田 理 准教授

## III 血液浄化・透析センターの概要・特徴・特色

血液浄化・透析センターでは、急性腎不全・慢性腎不全の患者に対して、血液透析を行っている。血液透析は主に入院患者に対して行っているが、外来通院で維持透析を行っている患者もいる。また、重症筋無力症、天疱瘡、炎症性腸疾患といった種々の疾患に対して、当院の各診療科と連携して様々な血液浄化療法を行っている。

## IV 到達目標

### 一般目標

厚生労働省による「臨床研修の到達目標」に準じる。体外循環を伴う医療である血液浄化法の適応を判断し、安全に実施し、効果を判定することで、血液浄化療法を行うための知識と技術を習得する。

### 行動目標

- 1) 血液透析、血漿交換、血漿吸着、血球除去療法の対象疾患を説明できる。
- 2) 血液浄化療法に伴う合併症、副作用、予想される事故などを説明し、予防法、初期対応について説明できる。
- 3) 血液透析、血漿交換、血漿吸着、血球除去療法の適応と施行するタイミングを判断できる。
- 4) ブラッドアクセルを安全に確保できる。
- 5) 血液浄化療法施行中のモニタリングにより、継続、中止の判断ができる。
- 6) 血液浄化療法の効果を判断し、次回以降の治療計画を立案できる。
- 7) 血液浄化に携わる他職種のスタッフとコミュニケーションをとり、チーム医療の一員として患者管理に参加することができる。

## V 研修方略

血液浄化・透析センターにおいては、研修医2年目に2-4週間の研修を行う。センター長、研修医担当主任、あるいは研修指導医の指導を受けながら研修を行う。当センターでは、朝8時30分から第1クールの血液浄化療法が開始され、引き続いて午後第2クールが行われる。外来通院患者、病棟入院患者の両者について血液浄化療法の開始業務、指示出し、終了業務を、指導を受けながら進める。また、その間には、血液浄化療法を受けている患者のベッドサイド回診を、電子カルテを閲覧しつつ施行し、病態の把握、治療法の検討を行う。

また、毎週 1 回は、医師、看護師、臨床工学技士、栄養士が参加するカンファレンスにも出席する。医師には病棟入院患者の主治医も含まれ、患者の包括的な検討がなされる。入院患者の退院時には、血液浄化療法に関するサマリーを作成する。特定の検査手技・治療は、指導医の指導のもとに行う。さらに、学会で症例報告を行うことがある。また、研修医はセンター長、研修医担当主任、研修指導医によるベッドサイドでの教育のほか、卒後臨床研修センターの企画する研修プログラム、各科の教育カンファレンス、クルズスなどに積極的に参加する。また、当直業務は卒後臨床研修センターのプログラムに従って行われる。当直業務の翌日は原則として休日とする。

## VI 研修評価

オンライン臨床教育評価システム (EPOC2 : <https://epoc2.umin.ac.jp/epoc2.html>) にて、評価票 I II III の研修医評価、指導医評価、メディカルスタッフ評価を実施する。経験すべき症候/疾病・病態を当診療科にて経験した場合は、病歴要約の提出を確認し、EPOC2 にて承認を行う。2 年間の研修修了時には、評価票 I II III の各評価がレベル 3 に到達するよう指導を行う。